相模原アクセラレーションプログラム(アーリー編) 募集要領

1. 相模原アクセラレーションプログラムについて

本事業は、相模原市経済の更なる発展のため、優れたサービスを有し、ビジネスのさらなる拡大・成長が見込まれる企業を伴走支援し、将来的に市内で株式公開等を目指す起業家を輩出するとともに、地域全体で起業家を育てるという意識を醸成させ、相模原版エコシステムを構築することを目的としています。

相模原アクセラレーションプログラム(アーリー編)では、アーリー期における事業の成長に必要な支援を 実施します。

2. プログラム概要

(1) 募集数:5社程度

(2) 支援期間:約7ヶ月間(令和5年8月下旬から令和6年3月まで(予定))

(3) 主な支援内容

支援項目	内容
専門家による伴走支援	本プログラムの運営受託者による面談、その他定期的な相談・進捗確
	認及びメンタリングを実施し、支援期間を通じて伴走支援します。
	具体的には、将来の株式上場等を見据えたビジネスモデルのブラッシュア
	ップ、経営管理体制の構築支援(資金管理、内部統制整備構築
	等)、事業拡大に資する資金調達や販路開拓等を支援します。
上場経験者を含む起業家・	ビジネスコミュニティを形成するため、上場会社経営者や先輩起業家との
経営者等との交流機会	交流の機会を提供します。
市内外の支援者とのメンタリン	企業との協業や VC からの資金調達等といったビジネスが拡大・成長す
グ等	る機会として、必要に応じて本プログラムの支援者(市内外企業、VC、
	金融機関等)とのメンタリングの機会を提供します。
成果発表会	プログラム終盤に、企業、VC、金融機関、メディア等に向けて、支援対
	象企業がビジネスモデルやサービス内容、事業展望等を発表します。
	(令和6年3月上旬実施予定)

3. 応募資格

以下の条件を満たすこと。

- (1) 市内に本社もしくは事業所を有し、概ね創業 10 年以内の企業
- (2) 優れたサービスを有し、ビジネスのさらなる拡大・成長が見込まれる企業

(3) 原則、本プログラム実施期間(令和5年8月中旬から令和6年3月)に他のアクセラレーションプログラムへ参加予定のない企業

4. 応募期間

令和5年5月31日(水)から令和5年6月30日(金)まで

5. 応募方法

本プログラムのホームページ(URL: https://sogyo.city.sagamihara.kanagawa.jp/sagamihara-acceleration-program/)のエントリーフォームにしたがって、応募理由等をエントリー締切(1次締切)までに記載の上、エントリーしてください。

エントリー後、応募書類(※)を応募締切(2次締切)までに下記メールアドレスに提出してください。 (提出先メールアドレス: acceleration.sagamihara@tohmatsu.co.jp)

(※) 応募書類はエントリーいただいた方に別途ご案内いたします。

6. 審査スケジュール

令和5年6月23日(金)	エントリー締切(1次締切)
令和5年6月30日(金)	応募締切(2次締切)
募集開始から令和5年7月28日(金)まで	書類審査(※1)
令和5年7月28日(金)	書類審査結果通知
令和5年8月8日(火)	面談審査(※2)
令和5年8月10日(木)	審査結果通知

- (※1) 書類審査では必要に応じて面談等によるヒアリングを実施します。
- (※2) 面談審査には必ず代表者が出席してください。代表者が出席できない場合には、審査対象外となる場合があります。日程は急遽変更になる場合がざざいますので、あらかじめご了承ください。

7. 審査基準

審査項目	視点	
ビジネスモデル	● ターゲット、課題が具体的か	
	● ソリューション、ビジネスモデルは具体的か	
事業の優位性	● 競合他社の分析がしっかりできているか	
	● 競合他社と比較した自社の優位性を分析できているか	
市場規模(成長	● ターゲットとする市場規模はどの程度か	
性)	● ターゲットとする市場の成長性をイメージできているか	
成長可能性	● IPO・ユニコーン企業・M&A 等を目指せる規模の企業になれるか	

	•	事業計画は IPO・ユニコーン企業・M&A 等を具体的に見据えているか
プログラムの親和性	•	自社が成長するための課題を明確に捉えられているか
	•	本事業の支援内容にマッチしているか

8. 留意事項

- (1) 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので予め御了承ください。
 - ① 応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反し、又はそのおそれのある場合
 - ② 応募内容に不備がある場合
 - ③ 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、その他市及び運営受託者に対して虚偽の申告を 行った場合
- (2) 応募にあたって御提供いただく個人情報を含む応募情報は、市及び運営受託者にて、本プログラム実施または市事業の紹介にあたって必要な範囲にて共有、利用される場合があります。なお、個人情報を事前の承認なく市及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。
- (3) 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには応じられません。
- 9. 問い合わせ先(運営受託者)

本プログラムに関するお問い合わせは、下記までお願いします。

相模原アクセラレーションプログラム(アーリー編)運営事務局 (有限責任監査法人トーマツ横浜事

務所/担当:間、守) TEL:045-450-6901

メール: acceleration.sagamihara@tohmatsu.co.jp